

## 「東京都地域防災計画 震災編・風水害編」の修正について

東京都では、平成19年1月26日に「東京都地域防災計画 震災編・風水害編（素案）」を公表し、広く皆様のご意見を伺いました。

このたび、いただいたご意見を踏まえ、本日開催しました東京都防災会議で「東京都地域防災計画 震災編・風水害編」の修正を決定しましたのでお知らせします。

### <計画のポイント>

#### 1 計画の目的

東京都地域防災計画は、災害対策基本法に基づき東京都防災会議が策定する計画であり、震災及び風水害に係る予防対策、応急・復旧対策等を実施することにより、都民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的としている。

#### 2 見直しの経緯

昨年5月に新たな首都直下地震の被害想定を公表したこと、阪神・淡路大震災や新潟県中越地震、千葉県北西部地震、さらには杉並区・中野区等で発生した集中豪雨など最近の災害から得た教訓等を踏まえ、抜本的な見直しを行った。

#### 3 計画の特徴

##### << 震災編 >>

##### (1) 減災目標を初めて設定（10年以内に達成）

目標1 死者の半減
目標1-1 住宅の倒壊による死者の半減
目標1-2 火災による死者の半減
目標2 避難者の減
目標2-1 住宅の倒壊や火災による避難者を3割減
目標2-2 ライフライン被害等による避難者を7日以内に帰宅
目標3 外出者の早期帰宅
外出者を4日以内に帰宅

##### (2) 都市型災害対策を強化

- ア エレベーターの閉じ込め防止・早期復旧
- イ 外出者対策

##### (3) 訓練の成果を反映

- ア 八都縣市連携による広域対応
- イ 海外支援部隊の受け入れ・在日米軍への支援要請

##### (4) マスタープランからマニュアルへ

応急・復旧対策のマニュアルとして活用できるよう、発災後概ね7日間の時間経過に応じた対策、実施機関を明示した。

## ＜＜ 風水害編 ＞＞

### (1) 局地的集中豪雨対策を強化

- ア 総合的な治水対策の推進
- イ 初動態勢の強化
- ウ 区市町村、防災機関との連携強化

### (2) 大洪水対策を明記

### (3) 訓練の成果を反映

- ア 八都県市連携による広域対応
- イ 海外支援部隊の受け入れ・在日米軍への支援要請

### (4) マスタープランからマニュアルへ（再掲）

## ＜計画の実現に向けた今後の取組み＞

## ＜＜ 震災編 ＞＞

### 1 減災目標の達成

⇒ 震災対策事業計画による進行管理

### 2 都市型災害対策

(1) 出者対策 ⇒ 駅前協議会モデル事業の実施

(2) エレベーター閉じ込め対策 ⇒ 都施設の改修（3年間）、装置義務付けの検討

### 3 米軍への支援要請等

災害時等の基地使用のため現地実施協定の締結

### 4 初動態勢

現地機動班の新設など非常配備態勢の見直し

## ＜＜ 風水害編 ＞＞

### 1 集中豪雨対策

関係局の検討会等で推進

- ・ 河川、下水道の整備
- ・ 地下空間の適切な利用の誘導など、浸水被害を最小限に止めるまちづくり

### 2 大規模洪水対策

八都県市防災プランの具体化

- ・ 都県境を越えた避難など

## ※ 東京都地域防災計画

震災編概要

風水害編概要

震災編本文

風水害編本文

### 【問い合わせ先】

東京都総務局総合防災部防災管理課

TEL 03-5388-2454